

差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。  
「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト  
声を「集める」ワークショップ 2020年9月6日開催／報告書

特定非営利活動法人 参画プラネット

## 1 テーマ

「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト 声を「集める」ワークショップ in ヌエック／オンライン

## 2 企画趣旨

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高め、ジェンダー平等な社会を実現することをめざし、参画プラネットは、①学ぶ、②集める、③拡げるという枠組みで「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクトを展開中です。

このたびの企画は、上記の「②集める」ことを目的としています。具体的には、「女性差別撤廃条約」を「①学ぶ」ための学習プログラムを基盤として、声を集める（モニタリング）ためのワークショップです。

## 3 開催概要

日時：9月6日（日）午後3時から5時（120分）

会場：ヌエック・ワークショップ／オンライン（Zoom）

参加費：無料

参加者数：24人（女性：24人、男性：0人）

講師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子（NPO法人参画プラネット代表理事）、重原惇子（同法人常任理事）

ファシリテーター：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／林やすこ（同法人常任理事・事務局長）、明石雅世（同法人常任理事）、伊藤静香（同法人常任理事）、中村奈津子（同法人常任理事）

主催：特定非営利活動法人 参画プラネット

助成：赤松良子ジェンダー平等助成金（期間：2019年7月1日～2021年6月30日）

## 4 ワークショップの内容

時刻	内容	担当
15:00 ～15:05 (5分)	開会挨拶	司会：重原
15:05 ～15:30 (25分)	第一部：講義／リーガルリテラシーUP <u>はじめに：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、チャットに書き込みをしてもらい、紹介。</u> 講義内容 (1)「法」とは何か？ (2)「法」の目的は？ (3)「法」の体系・種類	講師：渋谷、重原
15:30 ～16:15 (45分)	第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP (1)女性差別とは？ (2)女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3)個人ワーク 講義と同時並行して、「女性差別撤廃条約」リテラシーUP ワークシート	講師：渋谷、重原 ファシリテーター：林、明石、中村

	<p>(以下、ワークシート) の気になる言葉に線を引いてもらう個人ワークを実施。</p> <p>(4) グループワークと発表</p> <p>「何を読み取ったか」についてワークシートをシェアし、「女性差別撤廃条約」への理解を促進。グループごとに、シェアした内容を発表し、「女性差別撤廃条約」を法的な視点から読み解く。</p>	
16:15 ～16:55 (40分)	<p>第三部：講義とワーク／リーガルマインド UP</p> <p>(1) リーガルマインドとは？</p> <p>(2) 個人ワーク</p> <p>「女性差別撤廃条約」リテラシーUP 情報シート（以下、情報シート）を読みこみ、「女性差別撤廃条約」の条文へあてはめてみる。&lt;情報シートは、特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連）がテーマ&gt;</p> <p>(3) グループワークと発表</p> <p>個人ワークの内容をもとに、グループで話し合い発表する。</p> <p>第四部：今後に向けて</p> <p><u>今後に向けて：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、チャットに書き込みをしてもらい、紹介。</u></p>	講師：渋谷、重原 ファシリテーター：林、明石、中村
16:55 ～17:00 (5分)	閉会挨拶	司会：重原

## 5 成果と課題

### (1) 参加者について

このたびの声を「集める」ワークショップは、国立女性教育会館「ヌエック」が開催する「男女共同参画フォーラム」のワークショップ企画として開催しました。広報については、「ヌエック」のウェブサイト、関連するマーリングリスト、参画プラネットが発信しているメールマガジン等で行いました。

参加者は、全国各地から集まった女性が 24 人で、それぞれのプロフィールも多彩（大学教員、大学生、労働組合関係者、女性グループ運営者、キャリアコンサルタント、男女共同参画関連施設職員、NPO 活動者等）でした。Zoom のブレイクルームを活用したグループワークでは積極的な話し合いが持たれ、それぞれ個別ネットワークも拡がったところです。あわせて、次回のワークショップへの参加希望もあり、関心度が高まっています。

### (2) オンライン開催について

本事業は、コロナ前に応募した「赤松良子ジェンダー平等助成金」を受け実施中です。コロナ禍の下、2020 年度の「男女共同参画フォーラム」ワークショップはオンライン開催となり、参画プラネットとして応募する際に、オンラインでのワークショップ開催が可能かどうかの議論からスタートしました。その結果、「学習プログラム」への工夫に取組み、対面とオンライン双方のプログラム構築へと結びつけることが可能となりました。このことが幸いし、地域を越えて参加者が集まり、多様な人々へ届ける「学習プログラム」へと発展しているところです。

### (3) 「法は…」（ワークショップの内容：アンダーラインの部分）について（添付資料をご参考ください）

開始した際と終了時に、一人ひとりに「法は…」とポストイットへ記載したところ、ワークショップを受けることにより、「時代によって変化するもの」、「変えていくもの」、「正しいとは限らない」など法への客観性が高まっています。「女性差別撤廃条約」を活用するチカラを養うとともに、リーガルリテラシーのチカラを高めることも重要な目的として本事業を推進します。

## 資料1：「法は…」の変化について

### 法は...before 20200906 in ヌエック

法は... before	法は... before
いろいろな解釈がある★	守るべきもの
味方にづけたい★	国民が守るルール
権利	憲法、法律、慣習法
おきて	権力を制限するもの
私たちの権利を守ってくれるもの	私たちを、守ってくれるもの
守らないと罰せられるもの	使いこなすのが難しい。
法があるから安心して暮らせる	行為規範。おもに弱い人を守るため
国民が守るべきルールであり、国民を守るためのルール	時には、法が時代にそぐわないことも
困ったときに助けになるもの	法律、規範、ルール
法が制定される時、反対の立場が多い場合もある	変えてほしいのに、変わらない。
人を傷つける場合もある	変えることが難しいもの
男性が作ってきたもの	知らないと使えない
かたいよね！	無いと困るが公平では無い
法律を制定することで、我われる人々が多いこともある	知識がある人を助けるもの
必ずしも中身が理解されていない	社会生活を豊かでより生きやすくするルール
条例より、強制力ある	法には、解釈が求められる
知って、活用するのが大切	絶対的なもの、守るもの、解釈次第では恐怖
法が、適性なものか、国民は判断が求められる	時代によって変化するもの
時に権力者が恣意的に解釈するもの	難解、解釈が難しい

1

### 法は...after 20200906 in ヌエック

法は... after	法は... after
私たちの手で変えられる	変えていくもの。
自分たちで作るもの	しっかり読み解き、力に変えるもの！
正しいと限らない	使うもの
より希望を持つ内容に改善できる	法がおかしいと思ったら、変えていけるもの
正しく理解して、使うもの	よりよく知って、活用していく！
法律は変えられる、希望をもちたい	法は、制定や批准まで、歴史があり、時間がかかるものかもしれないが、人々の幸せのために、必要なもの
法律があっても国民に浸透していると限らない	良い法は、今の時代で必要で、将来生きる人にも助けになりうるもの
私たちを守るもの、だから、必要ならばより良いものに変える	実効性あるものへ変える！総に描いた餅ではなく！
リテラシーを持って監視していくもの	法との距離感が縮まりました。
きちんと理解して活用するもの	主体的に情報を取りに行くもの
作られた背景や社会情勢を正しく知り、市民を幸せにするために変えていくもの。	

2

## 資料2：会場（リハーサル）の様子

